

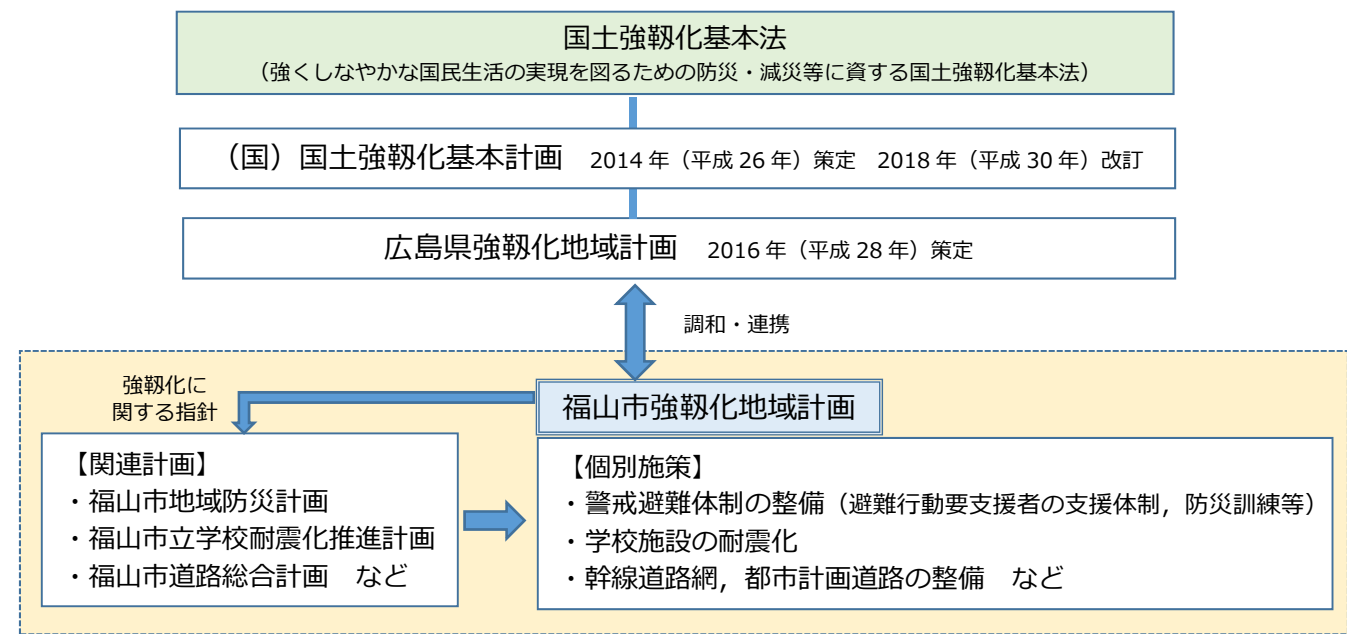
福山市強靱化地域計画【概要版】

1 計画の趣旨

大規模な自然災害が発生しても致命的な被害を負わない「強さ」と、被災後に「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な地域づくり」を計画的に推進するため、本市の強靱化に関する取組の指針として計画を策定する。

2 計画の位置付け

国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化基本計画や広島県強靱化地域計画との調和・連携を図るとともに、本市の地域防災計画をはじめとする関連計画の強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進するための指針として位置付ける。



3 計画期間

2025年度(令和7年度)までの5年間

4 計画の目標

国土強靱化基本計画や広島県強靱化地域計画を踏まえて「基本目標」を設定するとともに、大規模災害を想定してより具体化し、達成すべき目標として「事前に備えるべき目標」を設定

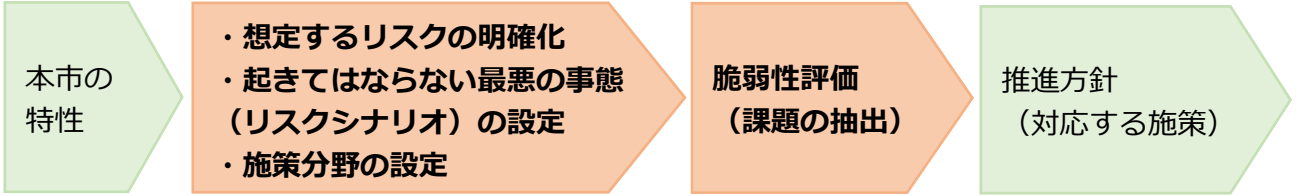
(1) 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設の被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ。
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する。
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する。
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない。
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

5 脆弱性評価



① 想定するリスク(対象とする災害)

本市の特性や想定される災害を勘案し、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等の「大規模自然災害」を想定

② 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)

国土強靱化基本計画を参考に、8つの「事前に備えるべき目標」を達成するための37の「起きてはならない最悪の事態」を設定

③ 施策分野

国土強靱化基本計画、広島県強靱化地域計画を参考に、9つの個別施策分野と2つの横断的分野を設定

個別施策分野(9)	①行政機能／消防	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④情報通信
	⑤産業構造	⑥交通・物流	⑦地域保全	⑧環境
横断的分野(2)	①リスクコミュニケーション	②老朽化対策		

※リスクコミュニケーション…災害時に市民の適切な対応が図られるよう、リスクの共有や意識を高めるための取組

④ 脆弱性評価(「起きてはならない最悪の事態」を回避するための分析・評価)

本市が取り組んでいる施策について、リスクシナリオ及び施策分野ごとに取組状況や課題を分析するとともに、新たな施策の必要性について検討・整理

		施策分野					脆弱性評価	推進方針
		行政機能／消防	住宅・都市	保健医療・福祉	...	...		
事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	1-1	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇	脆弱性評価	推進方針の検討
		1-2	〇〇〇〇			〇〇〇〇		
		...				〇〇〇〇		
		...	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇			
		...	〇〇〇〇					

6 強靱化の推進方針(脆弱性評価結果を踏まえて実施する施策の方針)

脆弱性評価を踏まえ、本市の推進すべき強靱化施策【121項目】を設定(主な施策を裏面に掲載)

7 計画の推進

毎年度、施策分野別及びそれぞれのリスクシナリオごとの施策の取組内容及び指標の現状を把握し、効果的な施策推進につなげる。

主な強靱化施策

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		主な施策
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	公共施設の耐震化（学校施設、スポーツ施設、公民館、市立保育所、市立幼稚園等）、住宅の耐震化（木造住宅の耐震診断費・改修費の補助）、通学路の安全対策（危険ブロック塀の撤去費等の補助）
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生	不特定多数の人が利用する商業施設等への消防設備の適正な維持管理の指導、消火栓や耐震性貯水槽の整備
		1-3	大規模津波等による多数の死者の発生	港湾海岸施設の改修、住民による地区防災計画や要配慮者利用施設による避難確保計画の作成促進
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	浸水対策（排水機の整備、水路改修、河道掘削等）
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生	土砂災害防止対策（危険住宅の移転費等の補助）、森林整備（保全機能の確保）、土砂災害警戒区域の住民周知
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	備蓄物資の確保（市）、家庭備蓄の促進、受援体制の確保、災害時応援協定の充実（食料・生活用品等）
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	孤立集落の発生を防ぐ施設整備（都市計画道路等の整備）、道路啓開体制やヘリコプターによる救助体制の整備
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	消防の対応力強化（施設の耐震化、消防自動車の整備）、消防団員の確保
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者の受入対策（宿泊施設との協定）、防災拠点となる福山駅前広場の再編
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	医療救護体制の強化（医師会等との連携・訓練）、医薬品の確保（薬剤師会等との連携）
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	避難所の衛生対策（新型コロナウイルス感染症などの感染症対策、し尿処理対策等）
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所の整備（簡易間仕切り、段ボールベッド、食料等の確保）、被災者等の健康対策（健康相談、訪問指導等）、災害廃棄物処理体制の確保
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	避難所の治安確保（避難所運営訓練、警察・地域との連携）、防犯対策（防犯カメラの設置促進）
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	福山市業務継続計画に基づく対応強化（訓練、本庁舎の非常用発電設備の更新等）、受援体制の確保
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	災害対応のデジタル化（避難所となる学校施設への Wi-Fi 環境の整備、衛星携帯電話など通信機器の整備）
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	情報伝達手段の拡充、避難行動要支援者への避難支援の促進、外国人への情報提供の充実、消防団員の確保
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下	企業の業務継続計画の作成促進、自立・分散型エネルギーの導入促進（太陽光発電設備、電気自動車等）
		5-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	石油コンビナート等総合防災訓練、有害物質の流出対策
		5-3	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	交通施設の防災対策（幹線道路網等の整備、橋梁の点検・修繕、緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化）
		5-4	食料等の安定供給の停滞	港湾海岸施設の改修、農業用水利施設の整備、農地保全、卸売市場施設整備の推進
		5-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	水道施設・工業用水道施設の耐震化（管路、浄水施設、配水池等）
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	本庁舎の非常用発電設備の更新、自立・分散型エネルギーの導入促進（太陽光発電設備、電気自動車等） 電力・ガス等の早期供給体制の確保（ライフライン事業者との連携・訓練）
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	水道施設・工業用水道施設の耐震化（管路、浄水施設、配水池等）
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の耐震化・長寿命化、農業集落排水施設の保全、浄化槽対策（設置補助）、し尿処理施設の改修等
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	幹線道路網・都市計画道の整備、港湾・漁港施設の改修、道路法面の修繕、橋梁の点検・修繕
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	港湾海岸施設の改修、浸水対策（排水機の整備、水路改修、河道掘削等）
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生	消防の対応力強化（施設の耐震化、消防自動車の整備）、住宅用火災警報器の設置促進、消防団員の確保
		7-2	海上・臨海部の複合災害の発生	石油コンビナート等特別防災区域における対処能力の向上（石油コンビナート等総合防災訓練）
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化（補助）、危険ブロック塀の安全対策（撤去費の補助）、空き家対策
		7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂による二次災害の発生	ため池の整備・廃止、浸水対策（排水機の整備、水路改修、河道掘削等）
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃	危険物施設との連携（危険物取扱者への保安講習等）、有害物質の流出対策（工場等の取扱量の把握・連携）
		7-6	農地・森林等の被害による地域の荒廃	農地保全、森林整備（保全機能の確保）
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	災害廃棄物処理体制の確保（災害廃棄物処理計画）
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	復旧・復興を担う人材の確保（建設業等）、災害ボランティア体制の確保、受援体制の確保、被災建物の応急危険度判定体制の整備（判定士の養成等）
		8-3	地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	住宅の液状化対策の周知、下水道施設の耐震化・長寿命化、浸水対策（排水機の整備、水路改修、河道掘削等）
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財の保護（鞆町伝統的建造物群保全地区の防災計画策定）、文化財の防災意識を高める講座の実施
		8-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	風評被害を防止する正確な情報提供の体制強化（福山市産業支援者連絡会議との連携）